

博士学位請求論文審査要旨及び担当者

報告番号 甲 乙 第 号

氏名 源河 亨

論文題目 知覚と判断の境界——知覚はどれだけのものを捉えられるか——

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学文学部教授 柏端 達也  
文学研究科委員

副査 慶應義塾大学名誉教授 西脇 与作

副査 信州大学人文学部教授 篠原 成彦

## 論文概要

本稿は、いわゆる高次性質の知覚可能性について論じた論文である。低次性質とは、その知覚可能性が問題なく認められる色や形などの性質のことである。それに対し、〈犬である〉といった種性質、〈何も入っていない〉といった不在や欠如、〈壊れやすい〉といった傾向性、〈怒っている〉といった他者の感情、〈優美だ〉といった美的性質などは、文字通り知覚されているのか、それとも、推論や判断を本質的に経て認識されたものなのかについて、議論の余地がある。後者のような性質群は高次性質と呼ばれる。本稿は、代表的な高次性質に対してなされてきた諸議論の詳細な吟味を行ない、著者自身が「高次モード知覚説」と呼ぶ独自のアプローチによって体系的な解答を与え、さらに、結果としていくつかの種類の高次性質の知覚可能性を擁護するものである。

論文の構成は次のとおりである。

## 序論

### 第1章 知覚可能性を問う意義

- 1.1 用語と問題の設定
- 1.2 知覚可能性——初期分析哲学・現象学・経験科学
- 1.3 この問題を問う意義はあるのか
- 1.4 存在論的帰結と認識論的帰結
- 1.5 課題の設定

### 第2章 種性質

- 2.1 知覚経験の許容内容

- 2.2 分析哲学における知覚理論の動向
- 2.3 知覚可能性を否定する議論
- 2.4 知覚可能性を支持する議論
- 2.5 示唆される方針 (1)

### 第3章 他者の感情

- 3.1 現象学的事実と他者の感情の経験
- 3.2 他者の感情は見えないのか
- 3.3 知覚説と知覚メカニズム
- 3.4 知覚にみられる特徴
- 3.5 示唆される方針 (2)

### 第4章 不在

- 4.1 不在の経験
- 4.2 音の不在は聴こえるのか
- 4.3 知覚説の擁護
- 4.4 非知覚説への応答
- 4.5 基礎的な知覚観の改定
- 4.6 高次モード知覚説 (1)

### 第5章 美的性質

- 5.1 知覚と美的判断
- 5.2 シブリーの美的知覚説
- 5.3 高次モード知覚説 (2)
- 5.4 美的知覚と実在論の問題
- 5.5 反実在論と高次モード知覚
- 5.6 知覚の哲学と美学

### 第6章 帰結の検討

- 6.1 知覚の存在論と認識論
- 6.2 問題の意義と課題の確認
- 6.3 高次モード知覚説の確認
- 6.4 存在論的帰結の検討
- 6.5 認識論的帰結の検討
- 6.6 高次モード知覚説の帰結

### 結論

## 各章の概要

本稿における大きな問いは、さまざまな「高次性質」が知覚可能かどうかというものである。第1章では、知覚可能性に関わる伝統的な諸見解を概観し、それをふまえて、知覚可能性を問うことにどのような意義があるのか、また、高次性質の知覚可能性を主張する理論が取り組むべき課題が何であるのかについて、一般的な観点から論じられる。第1章で源河君は、初期の分析哲学のセンスデータ説がいつさいの高次性質の知覚可能を否定する傾向にあり、逆に伝統的な現象学が高次性質の知覚可能を無批判に認める傾向があることを指摘し、真に興味深い問題はそれらの中間的な位置に定式化されうると主張する。そしてその問題が、知覚に関する神経科学などの経験的なアプローチによっては解決しえない問題であることを示す。そのうえで源河君は、高次性質が知覚可能だという主張は、重要な（すなわち環境の側に何が客観的に備わっているのかに関わる）存在論的帰結と（われわれがどうやってそれを知るのかに関わる）認識論的帰結の双方を明確にするという課題を引き受けることになる論じる。

第2章では、本稿の議論の文脈で高次性質と見なされる「種性質」についての検討がなされる。とりわけ、高次性質の知覚可能性に注目が集まるきっかけとなった Susanna Siegel の議論を取り上げ、それに対するさまざまな反論が吟味される。第2章の目的は、種性質の知覚可能性を積極的に擁護することではない。そうではなく、目的は、既存の議論のどこに問題があるのかを明確にし、一般に高次性質の知覚可能性を擁護するのに必要な方針（戦略）がどのようなものであるのかを見定めることである。

第3章では、「他者の感情」の知覚可能性を論じる（とくに「付帯現前」の概念を援用した Joel Smith の）見解が検討される。前章と同様、本章においても、他者の感情の知覚可能性が積極的に擁護されるわけではない。目的はやはり、既存の議論の陥穽を明るみに出し、それを跳び越える方法をつかむことである。

第2章と第3章は、そもそもいかなる場合に高次性質の知覚可能性を論証したことになるのかという、いわばメタ哲学的な問題意識を背景とした章である。続く章で源河君は、自らが「高次モード知覚説」と呼ぶアプローチのもと、本稿の大きな問いに対して体系的な解答を与えようとする。そうして実際、いくつかの種類の高次性質の知覚可能性を積極的に擁護することになる。

高次モード知覚説は、意識的な知覚経験への反映を、知覚されているものと知覚のされ方（モード）の二種類へと区別する。そして、低次性質は前者として意識に現れるが、高次性質は、知覚されているそれら低次性質の知覚のされ方（モード）として意識に現れると主張する。ここで想定されている知覚のモードとは「ゲシュタルト的まとまり」のことである。すなわち、色や形といったさまざまな（低次）性質がゲシュタルト的にまとまるという仕方では知覚されることによって、高次性質として知覚的意識に現れるというわけである。以上が源河君の言う高次モード知覚説の概要であり、本稿の主張の基本的な枠組を構成する。

第4章では、高次モード知覚説を用いて「不在」の知覚可能性が積極的に擁護される。源河君はまず「不在」をめぐる一般的な哲学的問題（否定の問題）を整理し、本稿が扱うべき「不在」の意味を明確にする。本章において中心的に論じられるのは聴覚経験における音の不在や欠如である。源河君は、高次モード知覚説の戦略に基づき、複数の音をまとめるという実際の知覚メカニズムに訴えて、さらに、そのようにまとめられるもののなかには低次性質でないものが含まれうるという点を考慮すれば、音の不在という高次性質の知覚可能性が説明できる、という主張を行なう。

第5章で論じられるのは「美的性質」の知覚可能性である。美的性質はもちろん源河君の言う高次性質の代表格である。本章における源河君の議論は、いくつかの基本的な部分で、美的性質と美的判断に関するFrank Sibleyの古典的な研究に依拠している。Sibleyによれば、美的性質は、関連する低次の性質群に依存するものの、それらの性質群に還元されることはなく、したがって低次性質の知覚と一般的な原理から美的判断が論理的に導き出されるということとはありえない。源河君は、Sibleyの考えを、高次モード知覚説の戦略の一つを用いて補強する。すなわち、美的判断は低次性質についての信念や判断と共通する特徴（推論の不在、強制性、自己中心的な空間定位…）をもつがゆえに、美的性質という高次性質が知覚可能なものであると論じるのである。

最終章の第6章では、高次モード知覚説が、知覚の理論として、第1章に示された一般的な課題を果たすものであると主張される。つまりそれが、有意味な存在論的帰結と認識論的帰結を示しうるものであるということが確かめられる。とりわけ、現象的な経験の特徴であると第一には見なされる「知覚のモード」が、客観的な世界に対してどのような含意をもつのかを確認する必要がある。源河君はとくに、美的判断の相対性という明白な事実を含む美的性質の“客観性”について、慎重な結論を下している。

## 審査要旨

「知覚」は古くから哲学の重要なテーマの一つであり、心理学や生理学といった新しいタイプの知覚研究が登場した二十世紀以降も、哲学の知覚に対する興味は失われることなく、むしろ、新領域の成果を反映した知覚の哲学が次々と生み出されてきた。そして現代、知覚の哲学は高度に専門化した研究領域を形成するにいたっている。源河君は、そうした歴史的背景を十分にふまえて、明確な問題意識のもと、関連する諸議論を網羅的に考察することにより、独創的な研究を完成させた。

本研究全体に対して高く評価できるのは、その明晰性である。本研究には、知覚の哲学の複雑な学説史を整理して注釈を与えつつ叙述するという側面があり、また他方で、一つの問題をめぐる著者自身がテーマごとに微妙に異なる繊細な解答を与えていくという側面がある。それらいずれの側面においても、著者の源河君は、

丹念でありながら読み手の思考に配慮した明快な記述を心がけている。さらに、源河君は、問題の単にテクニカルな解決にとどまらず、自身の課題や解決がより広い文脈でどのような意義をもつのかについても、数節を割いて明示的に論述している。これも全体として評価できる点である。以上に述べた長所は、ごくあたりまえのものと思われるかもしれないが、専門的な哲学書においてはときとして犠牲にされる点であるため、まず、とくに評価を明記することにしたい。

次に、章立てに沿って具体的な評価を述べる。第1章では、問題の歴史的背景が描かれ、それと同時に論文で取り組むべき課題が設定される。高次性質の知覚可能性に関する著者の問題意識とそれに対するアプローチは、1990年代以降の分析哲学における議論の動向を直接的に受けたものである。しかし源河君は、そうした狭い“流行り”の動向のみに縛られることなく、カントやハイデガーやサルトルなど伝統的な哲学者たちの見解や、初期の分析哲学、あるいは現象学の議論を参照し、さらには心理学や生理学における成果をも視野に入れて、問題の重要性をより広い視点から浮き彫りにしている。そうした広い視点があってはじめて、大枠で取り組むべき課題——自らの知覚研究の存在論的な意義や認識論的な意義を明確化すること——が、具体的に明らかとなる。

本研究の一つの特色は、哲学的方法論に対する自覚的な姿勢である。第1章では、知覚の哲学の課題がどのように制約されるべきかが考察され、第2章と第3章では、何をもって高次性質の知覚可能性の論証と見なすべきかが徹底して論じられる。すなわち、第2章では「種性質」の、そして第3章では「他者の感情」の知覚可能性に関する既存の諸議論が検討されるが、そのさいの源河君の目的は、それらの議論をできるだけ公平かつ具体的に評価し、そこから、高次性質の知覚可能性を論証するために真に必要な戦略がどのようなものであるのかを見極めることである。また、源河君の定める「高次性質」というカテゴリー自体も、すぐれて方法論的なものである。それは、「そもそも知覚とは何か」、「性質とは何か」といった大上段から結論を下すのではなく、実際になされている議論の中から、知覚の哲学にとって有意義な帰結をもつ「性質」を掬い取るための、準備的なフィルターの役目を果たすものとして定義されている。こうした方法論に対する一貫した自覚が、本稿における著者の立ち位置を明確にし、一定の説得力を与えていることはまちがいない。

第4章以降では、著者独自の「高次モード知覚説」というアプローチが導入される。高次モード知覚説は、著者の源河君が具体的な問題に取り組むなかで培った独創的なアプローチである。「モード」とは、伝統的な意味での知覚の様態をフレーゲ的な意味での表示の様態の観点から定式化したものであり、とりわけ心理学における古典的な「ゲシュタルト」概念と結びつけられている。源河君は、第3章までの考察をふまえて高次モード知覚説がとりうる“戦略”を明確化し、いわゆる高次性質の知覚可能性の吟味という自身の問題に取り組んでいる。

音の「不在」についてきわめて具体的に論じた第4章は、二つの点で斬新である。一つは、第4章の分析が主として聴覚をめぐるものであるという点。この点は、不

在というテーマからのあるいみ自然な帰結ではあるものの、いまだ視覚に偏る傾向をもつ知覚の哲学の議論の文脈においては、目を惹くところである。もう一つは、実験に基づく心理学研究の成果を積極的に反映させている点である。それは、形而上学と実験心理学という一見かけ離れた領域をあるかたちで接続する試みとして高く評価することができる。

「美的性質」の知覚可能性について幅広く論じた第5章については、とりわけ次の二つの点を評価することができる。一つは、美的判断の相対性や美に関する実在論争といった伝統的な哲学的難問を無視することなく、それらを真剣に正面から受けとめている点。その結果、第5章（および第6章）で、著者の源河君は、高次モード知覚説に基づき、最終的に非常に巧妙でアクロバティックな結論に達することとなった。それは著者の知的忍耐力と知的誠実さを裏付けるものである。評価できるもう一つの点は、第5章の議論が分析美学における興味深い論考にもなっている点である。すなわち第5章は、知覚の哲学を近接分野へと応用する具体的方法の一つの例示でもある。

以上のように本稿は、明確な方法論的意識のもと、著者自身が定式化した重要な哲学的問題を、独創的なアプローチによって解決しようとした画期的研究であると評価することができる。そしてその試みは成功していると言える。

ただし、本研究がもつと著者が考える存在論的な「帰結」については、審査においていくつかの異論が呈されたことを記しておきたい。とくに美的性質について下された第5章の結論に対しては、著者のような錯誤説的立場をかならずしもとるのではない、他の論理的な可能性が複数提案された。これはおそらく、著者が最初のほうの章で「帰結」の語を用いて自身に強すぎる制約を課してしまったことが原因であると考えられる（それゆえ、あくまで最も大きな課題の解決として論文全体を眺めた場合いささか「竜頭蛇尾」の感があると言えなくはない）。また、その他、高次性質と考えられるほかのいくつかのタイプの性質についても、その知覚可能性を今後論じるべきであろうという要望などが出された。

上記のように、若干の点で論証を強化し今後さらに思索の範囲を広げていくべきだという指摘は可能であるものの、源河君の本研究成果は、きわめて高い学術性と独創性を備えている。よって審査委員会一同は、本学位請求論文が本文学研究科の学位授与にふさわしいものであると判断する。

平成28年2月12日

審査委員会一同